

平成 29 年 6 月 12 日  
公益財団法人東京観光財団

平成 29 年度中国、台湾における旅行博出展等現地プロモーションに係る企画運營業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は、平成 29 年度、中国及び台湾から東京への旅行者誘致促進のため、旅行博出展や、現地有力旅行会社及びメディア向けセミナー等の現地プロモーションを実施する。各種プロモーションにおいては、東京の最新情報や話題の観光スポット等の情報を積極的に発信するとともに、旅行会社に対しては、東京旅行商品の造成、販売意欲の向上を図り、メディアに対しては東京旅行情報の露出、記事化等を促進する。また一般消費者に対しては東京旅行意欲の喚起を図ることを重視し、それぞれに有効な手法を取り入れ、効果の測定も行う。

ついては、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 18,500,000 円也

※ 上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 30 年 1 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 29 年 6 月 12 日（月）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 29 年 6 月 16 日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 29 年 6 月 19 日（月）中に行う。

※指名通知対象事業者には、別途「東京観光マーケット・レポート」を送付する。企画書作成の際、参考にすること。

(4) 質問の受付期間

平成 29 年 6 月 19 日（月）から 6 月 21 日（水）正午

実施要項別紙 1 「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス

[kaneshima@tcvb.or.jp](mailto:kaneshima@tcvb.or.jp) 及び [yasuda@tcvb.or.jp](mailto:yasuda@tcvb.or.jp)

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 29 年 6 月 23 日（金）中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※質問票の提出がなかった場合には回答及び連絡は行わないので留意のこと。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 29 年 7 月 7 日（金）17 時

(7) 企画審査会の開催

平成 29 年 7 月 13 日（木）

(8) 審査結果の通知

平成 29 年 7 月 14 日（金）までに行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8.選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4 用紙、各頁番号を明記すること。

項目によって中国、台湾の各市場それぞれの提案書を提出すること。

(イ) 実施体制及びスケジュールについて

業務全体が効率的かつ円滑に執行できる運営体制等、下の項目通りとすること。

(A) 体制図

(B) 全体的な業務スケジュール

(C) その他関連実績等

(イ) 旅行博出展について

(A) ブース設営に伴うテーマ・コンセプト・デザイン・パース・レイアウト（各市場）

(B) 備品・スタッフ等の適切な配置案（各市場）

- (C) アトラクションのコンセプト・実施概要（各市場）
- (D) 来場者用アンケート案
- (E) 効果測定方法案（各市場、もしくは共通）
  
- (ウ) 東京観光セミナーについて（各市場）
  - (A) セミナー実施概要（実施日、候補会場等）
  - (B) 企画内容（セミナープログラム、セミナーを盛り上げる企画、USBメモリ装飾等）
  - (C) その他（食事メニュー、司会者、効果測定等）
  
- (エ) サブプロモーションについて（台湾）
  
- (オ) ノベルティ製作について（各市場、もしくは共通）
  - (A) 旅行博来場者向けギブアウェイ製作物（案）
  - (B) 現地旅行会社及びメディア向けノベルティ製作物（案）
  
- (カ) 効果測定、エリアにおけるその他提案等
  
- (キ) その他
  - 全体に係る新規提案等

## イ 見積書

見積書は各項目の単価と個数等を記載した詳細なものとする。なお、海外調達等で非課税となる項目については、これを明記すること。

### (2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書	あり	あり	1部
※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本・ステープル留め等不可）	なし	なし	12部
イ 見積書	あり	あり	1部
※各社の書式により提出可	なし	なし	12部

※上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

### (3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

封筒に「平成 29 年度中国、台湾における旅行博出展等現地プロモーションに係る企画運営業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書きすること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

(1) 実施日

平成 29 年 7 月 13 日（木）予定

(2) 実施場所

東京観光財団 5 階会議室 予定

(3) 実施方法

応募者（1 社 3 名以内）のプレゼンテーションとする

(4) 実施日時、場所の詳細については、指名通知後に個別に連絡する。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 29 年度中国、台湾における旅行博出展等現地プロモーションに係る企画運営業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・ 効率的に円滑な業務運営が行える体制及び業務進行スケジュールが提案されているか
- ・ 対象都市の旅行博出展、運営業務等の実績があり、マーケット事情を考慮した的確な提案がなされているか

(2) 現地プロモーション

ア 旅行博

- ・ 業務要件を満たす効率的なブースのテーマ・コンセプト・デザイン・パース・レイアウトが提案されているか
- ・ 備品、スタッフ等の配置提案内容が適切か
- ・ アトラクションのコンセプト・実施概要が現地の人々を惹き付け、東京旅行意欲喚起を図るのに効果的な内容か
- ・ 来場者用アンケート、効果測定方法の提案内容は適切か

#### イ 東京観光セミナー

- ・ セミナーの実施概要・企画内容案は実施するにあたり適切か
- ・ 現地の旅行業界に精通しており、現地有力旅行会社・現地有力メディアとのコンタクト、その他食事メニュー・司会者設定・効果測定等の調整手配が円滑に遂行できるか

#### (3) サブプロモーション

- ・ 台湾の現地旅行会社対象の **BtoB** 向け、あるいは潜在訪都旅行者層を対象とする **BtoC** 向けのサブプロモーションの企画提案は実現性があり、集客・発信・波及・東京旅行意欲喚起等各々の観点で、旅行博出展と比して一定程度の有効性が期待できる内容か。

#### (4) ノベルティの製作

- ・ 製作物提案内容は各対象市場に効果的かつ、旅行博来場者及び現地旅行会社の東京旅行商品の購入、造成を喚起し、旅行博出展等とのプロモーションとの相乗効果が期待できるか。

#### (5) 効果測定方法

- ・ プロモーション効果を適切に測定でき、今後のよりよいプロモーションにつながる分析等が行える提案内容であるか

#### (6) その他

- ・ 価格の妥当性
- ・ プロモーション効果を高める新規提案

### 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

### 10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り、質問票（様式 1）に記入の上、指定 **E-Mail** にて送付のこと。回答については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に通知する。

### 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（様式 2）を提出すること。

### 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：兼島、安田）  
郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話 : 03-5579-2683

FAX : 03-5579-2685